宗像市産業振興計画

令和3年3月

目 次

第1章	策	定の趣旨と位置付け	1
	1	策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	2	計画の位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
	3	計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
第2章	基	本的な方針	3
	1	基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
	2	基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
第3章	宗	像市の産業の現状	5
	1	農林業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
	2	水産業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10
	3	商工業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	14
	4	観光·····	18
	5	情勢の変化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	22
	6	本市産業の分析・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	23
第4章	取	り組むべき課題	26
	1	地域産業の担い手確保と育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	26
	2	魅力ある資源の維持と資源の結びつきの強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	26
	3	高付加価値化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	26
	4	販路拡大・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	27

	5	資源の最大活用と魅力発信による消費拡大・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	27
	6	激変する社会変化への対応・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	27
第5章	施	策と取組方針	28
	1	地域産業を担う人材を発掘し、集め、共に育つ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	28
	2	宗像の豊かな資源を守りながら、つないでいく・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	29
	3	価値ある資源をもっと価値あるものに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	30
	4	販路の多様化と新たなファンの獲得・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	31
	5	もっと多くの人が集う賑わいの場づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	32
	6	新たなチャレンジの後押し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	33
第6章	計	画の推進体制	34
第7章	評	価の仕組み	35
第8章	概	要図	36

第1章 策定の趣旨と位置付け

1 策定の趣旨

宗像市では、「第2次宗像市総合計画」の基本構想を踏まえ、農林業・水産業・商工業・観光の各分野に加え、分野を横断した連携によって、宗像市全体の産業振興を実現することを目的として、平成28年度に宗像市産業振興計画を策定しました。

計画では、「地域の稼ぐ力を引き出す仕組みづくり」を基本理念におき、地域産業、 地域活性化に資する取組を行ってまいりましたが、令和3年3月末で計画期間が終了し たことから、新計画を策定するものです。

前計画策定時から、新型コロナウイルス感染症拡大や消費行動の変化、SDGs を意識した取組の拡大など、産業に影響を及ぼす様々な情勢の変化がありました。本市でいいますと、平成29年の「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群の世界遺産登録、令和2年のSDGs未来都市への選定などが挙げられます。

前計画の取組と計画策定時からの情勢の変化を踏まえ、産業の現状、課題を改めて整理し、より一層の分野横断的な取組を行うことにより、市全体の産業振興の実現を目指してまいります。

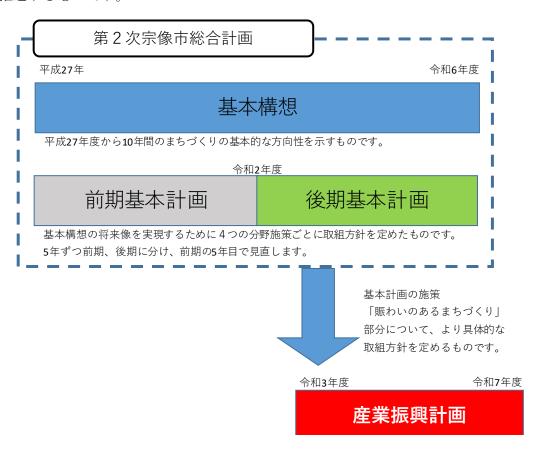
2 計画の位置付け

本計画は、「第2次宗像市総合計画」を上位計画とします。

第2次宗像市総合計画とは

平成27年(2015年)に策定した平成27年度から令和6年度までの10年間のまちづくりの指針となる基本構想を示したものです。

令和元年度に前期5年間の取組を総括し、後期5年間の具体的な取組方針・内容を示すために令和2年度からの後期基本計画を策定しています。基本構想と後期基本計画をあわせた総合計画は、本市の最上位の総合的な計画として位置付けられ、基本構想に示す将来像「ときを紡ぎ躍動するまち」の実現を目指し、より一層魅力のあるまちづくりを推進するものです。



3 計画期間

本計画の計画期間は、令和3年度から令和7年度までとし、社会情勢や本市における 産業の状況の変化を踏まえ、必要に応じて見直していくものとします。

第2章 基本的な方針

1 基本理念

前計画では、地域における産業の持続的発展のために、経済活動として成立するよう稼ぐ力をつけていくことを前提とし、そのことにより宗像を活性化させるために、基本理念を「地域の稼ぐ力を引き出す仕組みづくり」と設定しました。

この基本理念をもとに前計画期間においては、行政と産業4団体(宗像農業協同組合、 宗像漁業協同組合、宗像市商工会、宗像観光協会)、道の駅むなかた等と連携し、様々 な仕組みづくりを行ってきました。これらの仕組みは今後も見直しを図りながら、継続 的に取り組む必要があります。

また、本市が今後も持続的に発展していくことを目的に、上位計画である第2次宗像市総合計画(後期基本計画)にSDGsの理念を取り入れました。SDGsが定める目標の達成に不可欠である「経済成長・社会的包摂・環境保護」(以下、「経済・社会・環境」)の三側面の考え方は、経済成長を担う産業振興分野においても重要です。特に地方都市である本市にとっては、「経済・社会・環境」の三側面の課題が密接に関連しており、産業振興においても、経済側面の課題だけではなく、社会や環境側面の課題解決が必要不可欠です。

そのため本計画においては、前計画の基本理念を踏襲しつつ、SDGs 等の考え方を取り入れ、基本理念を以下のように設定します。

持続可能な産業の確立

2 基本方針

前計画までの産業分野ごとではなく、地域産業の全体を横断的にとらえ、「持続可能な産業の確立」を目指し、「経済・社会・環境」の三側面から以下の方針を基本においた施策を推進することとします。

経済「域内でおカネをまわし、域外からおカネを稼ぐ」

(域内経済循環の促進と域外の資金獲得)

域内の産業活性化を図りながら、産業間、事業者間での取引を促進し、地域のなかで 経済循環が促進するよう取り組みます。また、域内の取引で付加価値を高めた商品・サ ービスを域外に発信し、域外からの資金流入を目指します。

社会「この地でヒトが、暮らし続け、新たに挑戦できる」

(可処分所得の増加と創業などのチャレンジ環境の整備)

本市で生活する人や、仕事をする人が、その活動を持続できるように、産業の活性化 に取り組みます。また、新たにチャレンジできるような環境づくりに取り組みます。

環境「自然と調和し、資源(モノ・コト)を守り育てる」

(自然環境の保全と変化への対応)

自然環境の変化に対し、本市の資源を維持するための自然環境保全に取り組むとともに、持続的に利用できる新たな資源確保に取り組みます。

第3章 宗像市の産業の現状

本市は、福岡市と北九州市の両政令指定都市の中間に位置し、北は玄界灘に面し、三方向を山に囲まれ、市中央を釣川が貫流する地理的条件や自然環境に恵まれた都市です。

前計画では、平成28年度から令和2年度までを計画年度とし、「地域の稼ぐ力を引き出す仕組みづくり」を基本理念に、将来にわたる生産・供給体制の確立、地域消費額の拡大、世界遺産登録を見据えた持続的な交流の促進、農水商工観光の一体的推進に向けた分野連携の強化、商品価値の向上につながる地域ブランドの育成を基本方針として、本市が抱える課題の解決に取り組んできました。その結果を踏まえ、産業の現状と課題について、次頁以降に整理します。









1 農林業

現状と課題

農業経営体数は減少傾向であるのに対し、農業産出額は増加傾向にあります。経営体あたりの農業産出額は、福岡県、全国平均と比較して高い状況です。農業産出額は「米」「野菜」「肉用牛」の順に多く、全国と比較して、特徴的な品目は「麦」「肉用牛」「豆類」「米」です。農業就業者の平均年齢は年々上昇しており、65歳以上の割合が福岡県、全国平均と比較して高い状況です。農地集積など経営規模の拡大と効率化を推進しており、耕地面積は年々減少しているものの、経営体あたりの耕地面積は大きくなっています。農産物の出荷先の割合は農協が大半を占めていますが、消費者への直接販売も増加傾向にあります。

〇農地集約

大規模化が経営の改善と安定化につながるため、今後もより一層の農地集約が求められています。

○農林業の有する多面的機能

農林業は、食料や木材の生産のみならず環境保全、防災・減災、景観形成等の多面的な機能を有しているため、中山間地など生産条件が不利な地域やため池や井堰などの農業用施設など、将来にわたって農地、森林を適切に維持していくことが求められています。

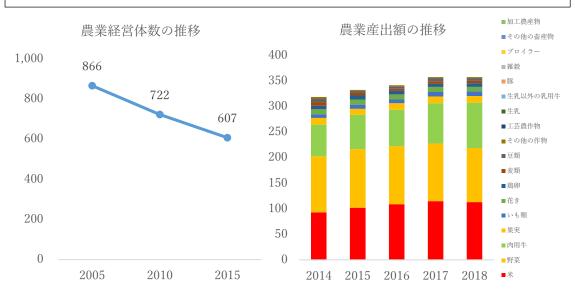
〇付加価値向上

本市はブランドいちご「あまおう」の産地であり、高値で取引されています。 近年は農業 IT の導入促進効果もあり、高付加価値ないちごやトマトの収穫が増えてきています。一方で、夏場の果物・野菜などの生産が少なく、年間を通じて付加価値の高い農産物を供給できる産地となっていません。夏場における付加価値の高い農産物が求められています。

また、全国的に食の安全・安心への関心が高まってきており、有機農産物や GAP 認証 農産物が増加するなど品質基準や機能性等による付加価値化が進んでいます。令和 2 年 度には市内に一次加工施設、パッケージ施設が完成し、その活用が見込まれます。

■農業産出額、農業経営体数の推移

経営体数は減少傾向であるのに対し、農業産出額は増加傾向にある。



【出典】農業産出額(都道府県単位) 農林水産省「都道府県別農業産出額及び生産農業所得」 農業産出額(市区町村単位) 農林水産省「市町村別農業産出額(推計)」

農業経営体数 農林水産省「農林業センサス」再編加工

■品目別農業算出額

農業産出額は「米」「野菜」「肉用牛」の順に多く、特徴的な品目は「麦」「肉用牛」「豆類」「米」である。





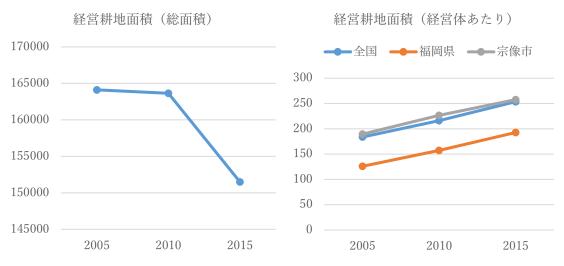
【出典】都道府県単位 農林水産省「都道府県別農業産出額及び生産農業所得」

市区町村単位 農林水産省「市町村別農業産出額(推計)」

【注記】「その他の畜産物」には、農林水産省「都道府県別農業産出額及び生産農業所得」及び「市町村別農業産出額(推計)」で示される 「鶏」から「鶏卵」と「ブロイラー」を減じた値を含む。

■経営耕地面積

減少傾向だが、経営体あたりの耕地面積は大きくなっている。

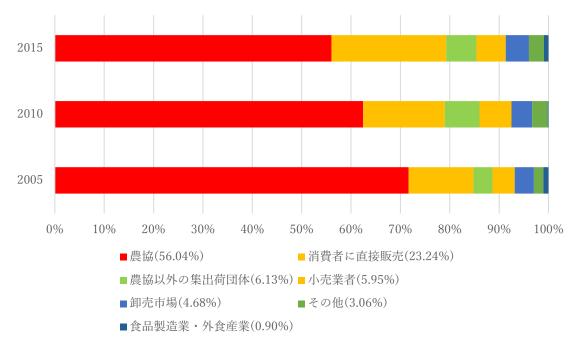


【出典】農林水産省「農林業センサス」再編加工

【注記】経営耕地面積(経営体あたり)=経営耕地面積÷経営体

■農産物の出荷先別経営体数割合の推移

農協が大半を占めるが、消費者への直接販売も増加傾向にある。



【出典】 農林水産省「農林業センサス」再編加工

【注記】 凡例の数値は最新年の数値を指す。

前計画の振り返り

施策の区分	主な取組事業
経営規模の拡大と効率化の推進	国や県の事業を活用し、農地集積、高性能農
	業機械・施設等の導入を促進しました。また、
	法人の設立を支援しました。
新規就農者の確保・育成	新規就農支援体制を見直し、一体的な相談体
	制を構築しました。また、適宜相談を受け付
	け、必要なアドバイス、支援策の紹介を行い
	ました。
農地の保全計画に対する支援	国の事業を活用し、地域の農業者が組織的に
	取り組む水路や農道の保全活動や中山間地
	域における生産活動を支援しました。また、
	関係機関を通じて、6次産業化支援や新品種
	の試験栽培などを支援しました。

前計画の数値目標の結果

新規就農者数、農業者の売上高は最終年度を前に目標を達成しました。農地集積割合については、国等の事業を活用しながら微増傾向にあるものの、目標達成は難しい状況にあります。

指標	単位	基準 H26	H27	H28	実績 H29	H3.0	R1	目標 R2
農地集積割合	%	31.3	32.4	35	34.6	34.7	35.9	50
新規就農者 (累計)	経営体		6	8	11	14	19	15
農業者の売上高	億円	20	18	18	20	23	25	22

2 水産業

現状と課題

宗像市は県下有数の漁業経営体数を誇ります。経営体数、組合員数、漁獲高は減少傾向にあります。年齢構成は、54歳以下の割合は全国平均と比べて高いものの、年々平均年齢は高齢化しています。

漁家所得は漁獲高の減少を受けて、減少傾向にありました。その打開策としてブランド化の推進による付加価値向上や販路拡大の取組を行っています。

また漁業法の改正により、資源を管理する取組が求められます。

○漁業法の改正による資源管理の強化、厳格化

現状は持続的かつ安定的な漁業を営むため、投石や海底岩盤清掃等の漁場再生事業やトラフグ稚魚やアワビ稚貝の放流による資源回復に取り組んでいます。

今後は漁獲量の減少に対する漁業法の改正により農林水産省による漁獲可能量(TAC)の決定や都道府県等による船舶又は漁業者ごとの漁獲割当(IQ)の設定等、資源管理への対応が必要になります。

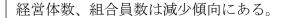
○ブランド化の推進による付加価値向上

現在鐘崎天然とらふくやアナゴ等の品目を絞ったブランド化の取組を実施中です。令和4年度完成予定の高度衛生管理型荷捌き所(以下「新荷捌き所」という。)の活用も視野に入れて、出荷先のニーズに応じたブランド化等、引き続き取扱量の拡充を図る必要があります。

○販路

海面漁獲物等の出荷先の割合は、福岡市・北九州市といった大きなマーケットの間にある特性上、卸売市場への出荷が大部分を占める現状です。また付加価値向上の取組として、漁協の直売所である「鐘の岬活魚センター」の隣に加工場の整備を行い、売上高は増加傾向にあります。

■経営体数、組合員数推移





【出典】「宗像市統計書」再編加工

■漁獲高推移

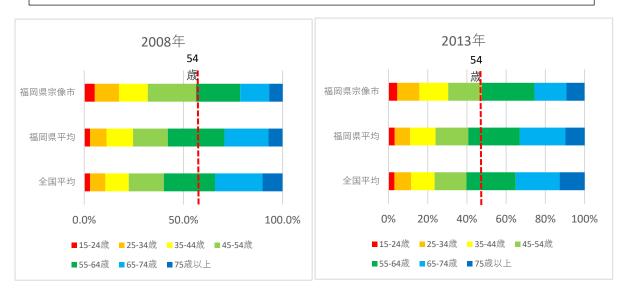
漁獲高(t)は平成20年度の8,025tをピークに減少傾向にあり、直近5年間は低位安定している。漁獲高(百万円)は漁獲高(t)に比例して推移している。



【出典】「宗像市統計書」再編加工

■海面漁業就業者の年齢構成

- ・宗像市は54歳以下の割合が福岡県、全国平均と比べて高い
- ・2008年と比較して54歳以上の割合は増加している

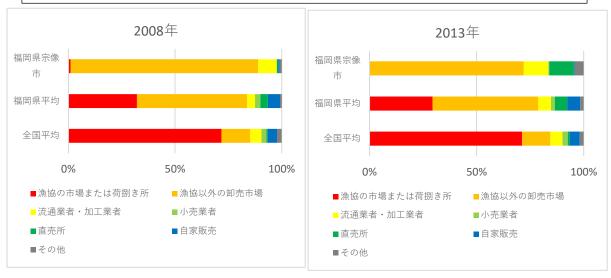


【出典】農林水産省「漁業センサス」再編加工

【注記】海面漁業従事者とは、満 15 歳以上で過去 1 年間に漁業の海上作業に年間 30 以上従事した人をいう。

■海面漁獲物等出荷先別経営体数の割合

卸売市場への出荷が大半を占めるが直売所への出荷が増加傾向



【出典】農林水産省「漁業センサス」再編加工

前計画の振り返り

施策の区分	主な取組事業
水産物のもうか	水産加工品開発事業としてフグ類やアナゴを中心に漁協の加工品開発の支
る仕組みづくり	援を行いました。また水産物の販路拡大事業として東京等都市圏への販促
の構築	活動を行いました。
漁港・漁業施設	水産流通基盤整備事業(鐘崎漁港)として水産業の競争力強化と安全で快適
等の計画的な整	な漁業地域の形成や水産物供給基盤整備機能保全事業基本計画に基づく漁
備	港施設の長寿命化と適切な維持管理を行いました。
漁場再生事業の	投石等藻場造成や海底岩盤清掃の実施、トラフグ稚魚やアワビ稚貝の放流
に場合と事業の 推進	事業の支援を行いました。また漁場のモニタリング事業を継続し、効果検
作地	証を行いました。

前計画の数値目標の結果

鐘の岬活魚センターの売上高は販路拡大事業等を通じ、基準年の平成 26 年度の86,000 千円から H30 年度には 181,187 千円と右肩上がりに増加しました。令和元年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、主力であるトラフグ等の需要が減少した点、ふるさと納税分が伸び悩んだ点から売上高の減少に繋がりました。

宗像漁協組合員の漁業所得については上記取組に加え、省燃費化の取組や漁獲量が安定していた要因、高付加価値化の取組等もあり、増加傾向となりました。

指標	単位	基準			実績			目標
)		H2:6	H27	H28	H29	H30	R1	R.2
宗像漁協の売上 高 (活魚セン ター・加工場)	千円	86,000	129,425	167,891	176,931	181,187	147,694	200,000
宗像漁協組合員	千円	1,946	1,851	2,598	2,766	2,316	2,800	2,283
の漁業所得	1 1 17	(H25)	(H26)	(H27)	(H28)	(H29)	(H30)	

3 商工業

現状と課題

市内の企業数は減少傾向にあります。市内企業数を業種別にみると、最も多いものが「卸売業、小売業(22.9%)」であり、次いで「宿泊・飲食サービス業(14.3%)」、「生活関連サービス業、娯楽業(12.5%)」、「医療、福祉(11.3%)」となっています。企業数の割合は、福岡県、全国と比較して「生活関連サービス業、娯楽業」「医療、福祉」の割合が高く、「製造業」の割合が低くなっています。売上高の構成比をみると、福岡県、全国と比較して「医療福祉」「教育、学習支援業」の割合が高く、「製造業」の割合が低くなっています。

○製造業

本市の製造業事業所数、従業者数とも減少傾向にあり、全体の出荷額は横ばい傾向です。県内の人口が同規模の自治体と比較すると、製造業における本市の事業所数、従業者数、製造品出荷額等は一番小さく、食料品製造業が大半を占めています。また、工場用地が少なく市内の二次産業者が少ないため、市内で加工された地域産品は多くありません。

○域内での流通、消費促進

本市における所得のうち、約4割が域外で消費されています。域内で経済を循環させるため、域内消費の活性化、域外消費の流出防止、域外からの消費喚起が求められています。

○変化に応じたサービスの提供

本市では、事業者のキャッシュレス決済導入、利用促進を図ってきました。促進事業後、キャッシュレス決済を導入した事業所は約3割から4割へと引きあがりました。全国の導入率約36パーセントと比較しても上回っており、今後も時代の変化に対応していくことが求められています。

○創業支援の強化

本市では商工会と連携し、創業相談窓口の設置や、創業等中小企業を支援するために 必要なセミナーや情報発信事業に取り組んできました。それに伴い、創業希望者も増え、 毎年一定の創業が行われています。また、宗業(創業)者応援補助金を設立する等、創 業支援の基盤ができつつあります。

■企業数・事業所数・従業者数の推移

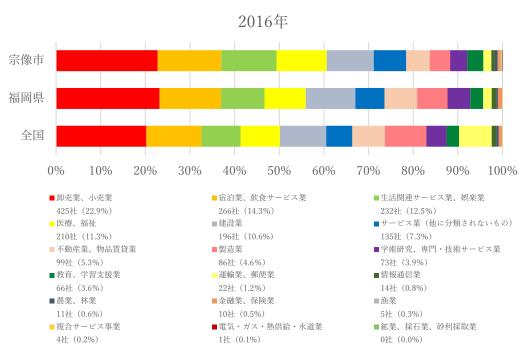


企業数、事業所数は 減少している。

【出典】総務省「経済センサス-基礎調査」、総務省・ 経済産業省「経済センサス-活動調査」再編加工 【注記】企業数については、会社数と個人事業所を合算し た数値。

■産業大分類別に見た企業数

福岡県、全国と比較して「生活関連サービス業、娯楽業」「医療、福祉」の割合が高く、「製造業」の割合が低い。



【出典】総務省「経済センサス-基礎調査」再編加工、総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」再編加工 【注記】会社数と個人事業所を合算。

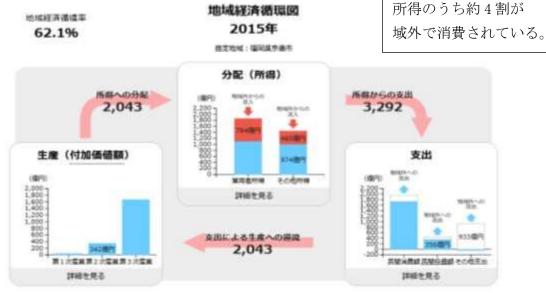
■産業別製造品出荷額等の変化

- ・全体の出荷額は横ばい傾向
- ・食料品製造業が大半を占める



【出典】経済産業省「工業統計調査」再編加工、総務省・経済産業省「経済センサスー活動調査」 再編加工、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」【注記】凡例の数値は最新年の数値を指す。【その他の留意点】従業員4人以上の事業所が対象。

■地域経済循環図



【出典】環境省「地域産業連関表」、「地域経済計算」(株式会社価値総合研究所(日本政策投資銀行グループ)受託作成) 地域経済循環分析 http://www.env.go.jp/policy/circulation/index.html

前計画の振り返り

状盤の反ハ	ナが虚如事業
施策の区分	主な取組事業
域内消費額の	域内消費の拡大と域外消費の流出防止を図るため、プレミアム商品券
拡大	を発行しました。
中小企業の経	経営の安定化を図るため、市独自の融資制度や補助制度を実施しまし
営安定	た。
創業支援	創業相談窓口の設置や商工会と連携した創業相談会を行い、経営者育
	成に取り組みました。
	創業者等中小企業を支援するために必要なセミナーや情報発信事業
	を実施しました。
中心商業地等	JR 赤間駅と東郷駅周辺の活性化を図るため、賑わい創出などの取組経
の活性化	費の補助を行いました。

前計画の数値目標の結果

市内総生産(卸売・小売業、宿泊・飲食サービス業)は、268億円(H24年度)から285億円(H29年度)とここ5年間で17億円ほど増加しました。創業者数、新規出店者数については、創業支援を強化したことで、目標値を大きく上回る結果となりました。

60-18e	Mar Co.	工工 基準 実績						目標	
指標	単位	H26	H27	H28	H29	H30	RI	R2	
市内総生産	35 T M	19,473	19.364	18,975	19,328	19,224	19,349	-	
(卸売・小売車) 百万円	自力円	(H24)	(H25)	(H26)	(H27)	(H28)	(H29)		
市内総生産 (宿泊・飲食サービ 百万円 ス象)	7,316	7,634	7,784	7,787	8,984	9,108	-		
	日か円	(H24)	(H25)	(H26)	(H27)	(H28)	(H29)		
創業者数 (累計)	Д	-	19	39	58	74	89	50	
中心商業地等の 新規出店数 (累計)	店舗	-	14	26	33	36	39	12	

※市内総生産については、出典元の市町村民税経済計算報告書の産業分類等の変更に伴い、前計画策定 時から指標を変更しています。

4 観光

現状と課題

平成29年7月に「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」が世界遺産登録されたことにより認知度が上がり、登録前後では、団体ツアー客が増えるなど観光入込客数が増加しました。現在では、団体客に代わり個人客の割合が増えてきていますが、観光入込客数は年々減少しています。来訪者は、福岡県内からが大半を占め、県外からは近隣県の他、東京、大阪等からの来訪があります。年代別でみると「70歳以上」が最も多く、次いで「50歳代」「60歳代」が多くなっていますが、50歳代以下でくくると全体の半数を占めており、同伴者では家族での来訪が多くなっています。

〇充実した観光資源

本市は、世界遺産を核として、歴史ある寺社や唐津街道の町並み、玄界灘の海の幸、 さつき松原など、歴史、文化、食、自然といった観光資源に恵まれています。特に大島 は、他にはない魅力ある観光資源を多数有しており、本市の重要な観光エリアの一つで す。

そのほかには、九州でトップレベルの売り上げを誇る「道の駅むなかた」。産地ならではの食のイベントとして定着してきた「宗像あなごちゃん祭り」「鐘崎天然とらふくフェア」。また、他地域にはない民間スポーツ施設「グローバルアリーナ」やラグビートップリーグチーム「宗像サニックスブルース」の本拠地があり、同施設では国際大会や国内外のチームの合宿などが行われています。

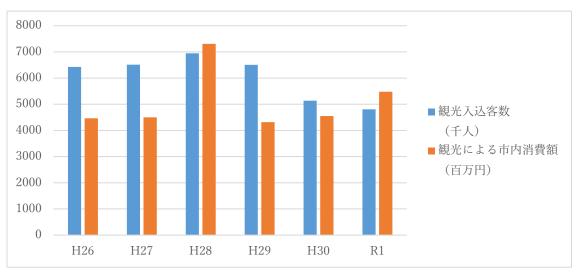
○観光資源の有効活用と情報発信

観光において、物を所有することに価値を見出す「モノ消費」から、体験・経験することに重きを置く「コト消費」を求める人が増えてきており、さらに、その時その場所でしかできないことに価値を見出す「トキ消費」や、商品・サービス自体の機能だけでなくそれらに付帯する社会的・文化的な価値に共感して選択する「イミ消費」を重要視するように変化してきています。このような状況をふまえ、体験型観光メニューの開発など、地域の観光資源の磨き上げが求められています。

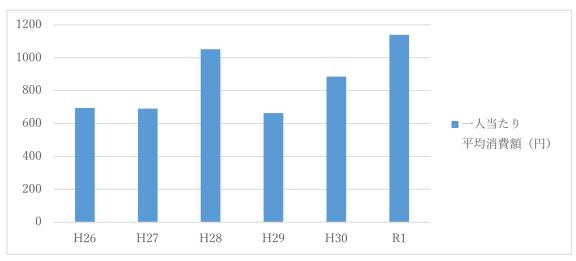
また、観光客の満足度とリピーター率を高め、持続可能な観光地域づくりを行うことが求められており、多様な関係者と力を合わせて、データに基づく戦略策定や、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた舵取り役が必要です。

来訪者分析

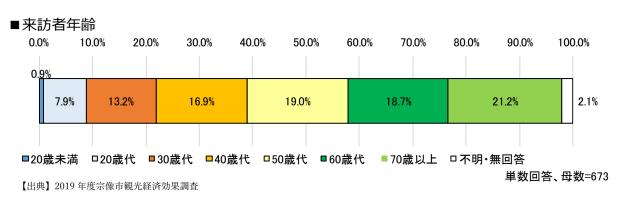
観光入込客数は世界遺産登録前後をピークに年々減少している。団体客に代わり個人客の割合が増えたことで、観光による一人当たり平均消費額が増加してきている。



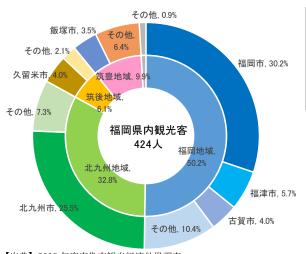
【出典】福岡県観光入込客推計調査(H25~H29)同調査に伴う本市報告値(H30,R1)



【出典】福岡県観光入込客推計調査(H25~H29)同調査に伴う本市報告値(H30,R1)再編加工



■来訪者の居住地域・市町村

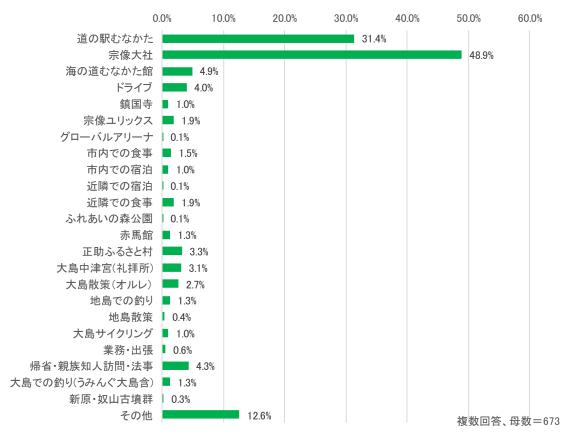


・福岡県内地域では、「福岡地域」が50.2%で最も高く、次いで「北九州地域」が32.8%であり、福岡地域及び北九州地域で8割以上を占めた。

【出典】2019年度宗像市観光経済効果調査

■宗像市への来訪の目的

・「宗像大社」が最も高く 48.9%、次いで「道の駅むなかた」が 31.4%であり、他の項目と比べて高い割合である。



【出典】2019年度宗像市観光経済効果調査

前計画の振り返り

施策の区分	主な取組事業
宗像版観光プラットフォーム	旅行会社との協同によるモデルツアーの企画や各種
確立による消費額拡大	着地型観光キャンペーンを企画・実施した。
観光拠点施設を核とした市内	福岡市との連絡バスを運行するなど、公共交通機関と
周遊の強化	の連携強化を行った。
広域連携チームによる観光 PR	周辺市町村やオルレ認定自治体との協同により、観光
と受入体制の強化	プロモーションやイベントを実施した。
世界遺産来訪者の受入対策の	宗像大社境内への臨時観光案内所の設置や観光ボラ
実施	ンティアの養成など、体制を強化した。
スポーツ観光の推進	スポーツ大会やキャンプ地の誘致を行い、宿泊につな
	げた。大会参加者に対し、観光 PR や土産品の販売を
	行った。

前計画の数値目標の結果

平成 29 年の世界遺産登録前後にメディア等で取り上げられたこともあり、団体ツアー客が増えるなど、観光入込客数が増加しました。その後、個人旅行客の割合が増えるなど、滞在時間の延長により、市内消費額が拡大しました。

指標	単位	基準 H26	H27	H28	実績 H29	H3:0	R1	目標 R2
観光入込客数	千人	6,425	6,516	6,946	6,506	5,134	4,809	7,100
観光による 市内消費額	億円	44	45	73	43	45	55	51

[%]平成 28, 29, 30 年の観光入込客数及び観光による市内消費額の変化は、基準変更等による要因を含みます。

5 情勢の変化

前計画策定時から産業への影響が考えられる様々な情勢の変化がみられます。

■ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響

令和2年、日本でも緊急事態宣言が発令され、飛沫感染や接触感染、近距離での会話への対策を日常生活に定着させ、持続させるための新しい生活様式が示されました。新型コロナウイルス感染症の拡大は、人・物の動きや経済活動を制限し、経済的混乱をもたらしました。移動を伴わないテレワークの普及、それまで増加傾向にあった外国人旅行客は激減し、近隣への宿泊観光や日帰り観光(マイクロツーリズム)が促進されるなど、様々な変化をもたらしています。

■ 消費行動の変化

物品を所有するためにお金を消費する「モノ消費」から、所有では得られない体験や 思い出、人間関係等に価値を見いだすためにお金を消費する「コト消費」「イミ消費」 「トキ消費」と呼ばれるような消費へと、消費者の価値観が変化しています。

■ デジタル化

少子高齢化や人口減少に伴う労働者人口減少の時代を迎え、生産性向上は喫緊の課題 といえます。オリンピック・パラリンピックの開催や新型コロナウイルス感染症拡大の 影響もあり、キャッシュレスや作業の自動化など、デジタル化が進んでいます。

また、データとデジタル技術を活用して、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立するDX(デジタルトランスフォーメーション)も進んでいます。

SDGs

2015年9月の国連サミットで採択された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。SDGs では、「貧困をなくそう」、「産業と技術革新の基盤をつくろう」などの17の分野にわたる目標(ゴール)が設定されており、17の目標の下には、その詳細を記した169のターゲットのほか、232の指標が記され、「誰一人取り残さない」社会の実現に向けて世界が一丸となって推進していく国際目標であり、発展途上国のみならず、先進国自身も取組を推進しています。

■ その他

少子高齢化や人口減少に伴う労働人口の減少、地球温暖化や大雨・短時間強雨の増加 などの気候変動によるリスク、貿易自由化なども産業へ影響を及ぼしています。

6 本市産業の分析

前ページまでの本市の産業の現状、情勢の変化から、市の内部要因を「強み」と「弱み」に、また外部要因を「機会」と「脅威」に分類し、それぞれを掛け合わせて分析します。

市の内部要因 クロスSWOT分析 (市の各産業の現状より) 内部要因である本市産業の「強み (Strength) 」「弱み (Weakness) 」 ① 強み (Strength) ②弱み (Weakness) と、外部要因である「機会 本市産業の強み 本市産業の弱み (Opportunity) 」「脅威(Threat)」を それぞれを掛け合わせて分析します。 市市 ⑤ 強み × 機会 ⑥ 弱み × 機会 を ③ 機会(Opportunity) 強みを活かして 機会を逃さないように 取産業 本市産業に好影響を与える要因 機会をつかむ 弱みを克服する り ^{*} の 巻 ^現 < 外勢 ⑦ 強み × 脅威 ⑧ 弱み×脅威 部変 ④ 脅威(Threat) 脅威に負けないよう 強みを活かして 要化。 本市産業に悪影響を及ぼす要因 脅威を脱する 弱みを守る 因り

① 強み	
農業	・直売所による直接販売が増加
	・IT を活用した高付加価値作物の生産量が増加
	・一次加工、パッケージ施設の整備による加工品開発・発信の可能性
水産業	・従事者のうち若年層の占める割合が福岡県、全国と比べて高い
	・高度衛生管理型荷捌き所の整備による高付加価値化
	・6 次産業化の拠点による加工品開発の可能性
	・直売所による直接販売が可能
	・育てる漁業に取り組んでいる
商工業	・行政、商工会、金融機関が連携した創業支援の基盤確立
	・全国と比べて農林業、漁業の稼ぐ力は相対的に高い
観光	・世界遺産を含む歴史文化、豊かな自然、スポーツなど観光資源が多様
	・宗像大社、道の駅むなかたを中心とした一定の来訪者数

② 弱み	
農業	・担い手の高齢化が進展
	・付加価値の高い農産物や農産加工品が少ない
	・耕地面積が減少傾向
水産業	・漁業従事者の減少
	・仕向け先のニーズに応じたブランド化の余地あり
	・福岡県、全国と比較して販路が少ない
商工業	・市内の2次産業従事者が少ない
	・市内の経済循環率が低い
観光	・宗像大社、道の駅むなかた以外への来訪者が少ない
	・来訪者数は減少傾向、若い世代の来訪が少ない

③ 機会

- ・食の安全への関心の高まりによる有機農法や GAP 認証ニーズの増加
- ・漁業における資源管理の強化の気運
- ・「モノ消費」から「コト消費」などの消費行動の変化
- ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響による新たな需要の喚起
- ・デジタル化、DX (デジタルトランスフォーメーション) の促進
- ·SDGs によるビジネスチャンス

4 脅威

- ・貿易自由化に伴う価格競争の激化
- ・ 気候変動によるリスクの増大
- ・人口減少による国内需要の減少、担い手不足
- ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響によるインバウンドを含む遠方客の需要減少
- ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響による経済的混乱

③ 機会

⑤ 強み × 機会

- ・マイクロツーリズムや SDGs などの 意識変化による地産地消への回帰
- ・食の安全ニーズに対応した 高付加価値化
- ・デジタル化や育てる漁業など 新しい取組の促進
- ・社会変化に対応した創業機会や 業態変化への挑戦
- ・多様な観光資源のコト消費化
- ・資源と資源を結び付けた 新たな商品やサービスの展開

⑥ 弱み × 機会

- ・IT 等の新たな技術を活用した 既存生産者の知の継承
- ・IT等の新たな技術を活用した 生産性及び品質の向上
- ・農林業の維持による景観形成
- ・ 域内消費の促進
- ・資源と資源をつないだ 新たな商品やサービスの開発
- ・多様な観光資源のコト消費化 (再掲)

4 **3**

⑦ 強み × 脅威

- リスク分散のための 新たな販路の拡大
- ・デジタル化、DX による新規従業者 の就業可能性の拡大
- ・加工等による高付加価値化に伴う 競争力強化
- ・水産業の維持による環境保全
- ・創業支援による人材の確保
- 人材交流や異業種交流の 促進による人材育成

⑧ 弱み × 脅威

- 農林業の維持による環境保全、 防災、減災
- ・農地集積等による生産性の向上
- ・市の産業を支える人材の確保、 育成
- ターゲットに応じたブランド化の 促進
- ・インターネットを活用したPRと 新たな販路開拓
- ・人材交流や異業種交流の 促進による人材育成(再掲)

第4章 取り組むべき課題

前章の分析から、課題を整理します。

1 地域産業の担い手確保と育成

本市においては、人口は未だに減少に転じていないものの、老齢人口は増加しており、 各産業の担い手は高齢化しています。若い世代の働く場の確保は本市の持続可能な産業 の確立の土台となり、ひいては人口減少の抑制につながります。

農林水産業においては新規就業者の獲得、商工業においては創業者の発掘の他、研修 や相談窓口、人材交流の場など、市の産業を支える人材の育成が求められています。

2 魅力ある資源の維持と資源の結びつきの強化

本市には一次産品をはじめ、世界遺産などの観光資源や、事業者の有する技術、知的 財産など、魅力ある資源が豊富にあります。それらの資源の魅力は維持し続ける必要が あります。また、資源と資源を結び付けて新たな商品やサービスを創出するなど付加価 値を高めることが求められています。

また、農林水産業を維持することは、食料や木材の生産のみならず、環境保全、防災・減災、景観形成等の多面的な機能を有しているため、適切に管理されることが求められています。

3 高付加価値化

市内の農産物、水産物の品質は非常に高く評価されていますが、市外での認知度は十分とは言えません。また、現在ブランド化を図っているもののほかにも、販路、購買層などターゲットに応じたブランド化の他、「コト消費」に代表される消費行動の変化に応じた商品、サービスの開発が求められています。

4 販路拡大

消費者のニーズや消費行動が変化を続けるなか、新たな販路の開拓が求められています。商談会等の対面での取組に加え、インターネットを活用した PR や販売など、様々な手段を駆使して、域内はもちろん、輸出も含めた域外への販路拡大が求められています。

5 資源の最大活用と魅力発信による消費拡大

地域の「稼ぐ力」を引き出すために、生産物や商品、サービスを持つ多様な事業者を 巻き込みながら、販路、購買層などターゲットに応じた戦略の策定、新たなコンテンツ の造成などを行い、それらを効果的に発信することにより、消費の拡大につなげること が求められています。

6 激変する社会変化への対応

新型コロナウイルス感染症拡大は、消費者の求めるニーズや購入方法といった消費行動に変化を及ぼし、事業者においては、これまでの生産方法や販売方法が通用しないなどの状況が発生しています。また、一方でワーケーションやネット販売など、その変化に対応することで、発展している業態も存在することから、新たな業態、サービスに取り組むチャンスでもあります。その他にも、在宅勤務の増加や消費行動の変化、DX(デジタルトランスフォーメーション)など、様々な社会変化に柔軟に対応することが求められています。

第5章 施策と取組方針

課題解決に向けた施策と取組方針について整理します。

1 地域産業を担う人材を発掘し、集め、共に育つ

取組方針

本施策では、農林水産業における新規就業支援をはじめ、創業支援、助成制度の充実や新たな雇用を生み出す企業誘致に取り組むとともに、女性や障がい者を含む意欲のある人たちがチャレンジしやすい環境整備、人材育成の支援、雇用機会の創出に向けた支援を実施します。

取組例

●新規就農者の確保、育成 農業

むなかた地域農業活性化機構、宗像農業協同組合などと連携し、新規就農希望者向けの 説明会や就農に向けた実践的な研修を実施するとともに、国の各種補助制度等を活用し、 次世代を担う新たな農業者の確保、育成を行います。また、農業者の親族などのいわゆる 「親元就農」については、経営継承に係る説明会を開催するなど、就農へ向けた働きかけ を行います。

●新規就業者の確保、育成 水産業

県や宗像漁業協同組合と連携し、漁業への新規参入が促進されるよう漁業者の確保、育成を支援します。

●創業支援、企業誘致 商工業

商工会など関係機関と連携し、相談窓口の設置や創業セミナーを行うなど、創業 ("宗業")を希望する人への支援を強化します。

新たな産業用地の確保に取り組み、立地を希望する企業などに用地情報や優遇制度等の情報提供を行います。

●宗像版 DMO の確立 観光

稼ぐ視点での観光資源の磨き上げや体験型観光メニューの創出を主導し、事業者調整、マーケティングや情報受発信を行う機能を有する宗像版観光 DMO の組織を確立し、地域全体で稼ぐ仕組みの構築を支援します。

2 宗像の豊かな資源を守りながら、つないでいく

取組方針

本施策では、国や県などの事業を活用し、農林業においては農地や森林、水産業においてはトラフグやアワビ等の資源管理に対する支援や、ため池、井堰、荷捌き所並びに観光施設などの施設整備・改修を実施します。また、事業者の有する技術、知的財産などの承継を支援します。

取組例

●ビジネス交流の推進 農業 水産業 商工業 観光

産業分野や地域にとらわれず、人やビジネスの新たな繋がりにより、各分野の枠を超えた連携を創出することで、付加価値の創造が促進されるように交流の支援を行います。

●経営規模の拡大と効率化の推進、農地の保全活動支援 農業

農業分野では、農業経営を改善・安定化のために経営規模の拡大に向けた農地集積の推進や機械、施設の導入など経営規模の拡大に向けた生産基盤の整備を進めます。また農業用施設の安全対策や防災重点ため池ハザードマップの作成、周知を行います。

●林業の成長産業化と森林資源の適切な管理 林業

林業分野では、福岡県森林環境税を活用し荒廃森林の整備を進めます。また、森林環境 譲与税を活用した森林経営管理制度への取り組み、木材利用などに努めます。民間連携に よる森林活用について調査研究を行います。

●計画的な漁業関連施設整備、漁場再生事業の推進 水産業

水産業分野では、荷捌き所の整備などの漁港施設の改修を行います。また漁場の再生、 資源回復、養殖や畜養の実施に向けた調査研究などを行い、資源の確保に努めます。

●事業承継 商工業

関係機関と連携し、事業承継に関する啓発、情報提供等を行います。

●観光資源の維持管理 観光

観光分野では、来訪者に本市の世界遺産を中心とした観光資源をより魅力的に感じてもらうために景観や周辺環境の維持管理を行います。

3 価値ある資源をもっと価値あるものに

取組方針

本施策では、販路、購買層などターゲットに応じた商品開発や産業間の連携による商品開発を支援します。また、魅力ある市内農産物、水産物、加工品及び観光資源の知名度向上に向けた取組などを支援します。

取組例

●地域資源の知名度向上 農業 水産業 商工業 観光

地域産品や観光資源について、世界遺産を活かした展開など、それぞれの魅力を高め、 発信力のある道の駅むなかたでの販売や様々なイベントへの出品、効果的な情報発信等を 通じて、市内の農産物、水産物、加工品、観光資源の知名度を向上させます。

●商品開発を支援 農業 水産業 商工業 観光

ビジネス交流の推進による商品開発のきっかけづくりや、市内の農産物、水産物等を原料とする商品開発を支援します。

●安全・安心の商品づくりを支援 農業 水産業 商工業 観光

GAP や HACCP、マリンエコラベルの認証取得、工程管理などによる安全・安心な商品に向けた取組を支援します。

4 販路の多様化と新たなファンの獲得

取組方針

本施策では、多様な販売チャネルを活用し、域内及び輸出も含めた域外への販路の拡大を支援します。また、販路拡大は市の魅力を伝える機会でもあり、新たなファンの獲得を目指します。

取組例

●見本市の実施 農業 水産業 商工業 観光

飲食事業者やバイヤーに対して見本市を実施し、市内のこだわりの農産物、水産物及び それらの加工品やそれに携わる生産者を知ってもらい、あわせて宗像市の魅力を伝え、発 信してもらいます。

●オンラインショップの充実 農業 水産業 商工業 観光

商品やサービスを消費者に認知してもらい、「欲しい」と感じさせ、実際に商品を消費者に購入してもらうための経路「販売チャネル」の多様化に対応する取組を支援します。

●マーケティングリサーチ 農業 水産業 商工業 観光

事業の展開にあたっては、消費者のニーズ、動向を把握し、課題に対するデータを様々な手法を用いて収集・分析を行います。

5 もっと多くの人が集う賑わいの場づくり

取組方針

本施策では、資源の結びつきや産業間連携による商品、コンテンツの造成、効果的な情報発信など、地域全体で稼ぐ取組を促進します。また、観光拠点施設の周辺に民間資本の誘導や新規店舗誘導を促進することで、観光・商業の相乗効果を狙います。

取組例

●イベントの実施 農業 水産業 商工業 観光

宗像の農産物や水産物を使用した産地ならではの食のイベントやスポーツ大会などの各種イベントを通して、特産品や観光資源への認知度を上げ、消費拡大、店舗や宿泊施設等への集客を促し、市内事業者が潤う仕組みづくりに取り組みます。

- ●体験型観光メニューの開発とツアー造成 農業 水産業 商工業 観光
- 「コト消費」「トキ消費」「イミ消費」など消費者の価値観の変化に対応し、観光資源 を活かした体験メニューの開発とツアー造成を行います。
- ●観光拠点施設周辺への民間誘導と既存店舗支援 農業 水産業 商工業 観光

エリア全体の魅力を高めるため、観光資源の発掘や活用を進めると共に民間資本の誘導や新規店舗誘導を促進させます。また、宿泊業や飲食業の既存店舗に対し、ネットワーク作りや事業の磨き上げ等、支援を行います。

●北部沿道活性化 農業 水産業 商工業 観光

イベントや実証事業の実施により、道の駅むなかたを拠点とした北部沿道商業地等を活性化し、観光・商業の相乗効果を狙います。

市内事業者が儲かる視点を加えながら、文化、モノ、コトの資源を宗像でしか味わえないものとして発信し、地域社会との連携を図ります。

6 新たなチャレンジの後押し

取組方針

本施策では、国や県などの事業を活用しながら、新型コロナウイルス感染症の拡大やDX(デジタルトランスフォーメーション)等がもたらす様々な社会の変化に対応した商品開発や新しい形でのイベントの開催、事業形態の変化に向けた取組など、事業者がチャレンジする新たな取組への支援を検討、実施します。また、併せて経営の安定化に向け支援します。

取組例

- ●事業者への情報提供 農業 水産業 商工業 観光 SDGs に代表される産業に影響を与える取組や変化等の情報を、事業者へ提供します。
- ●事業者支援の検討 農業 水産業 商工業 観光

低迷した地域産業の活性化に資する事業を検討、実施します。特にキャッシュレス決済の導入やオンラインサービスの開発など、新型コロナウイルス感染症拡大による環境の変化に対応する取組への支援を実施します。

●市内消費の促進 商工業

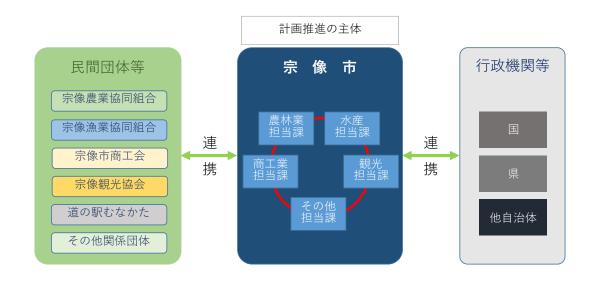
プレミアム付き商品券の発行、市内観光客、宿泊客の増加に向けた取組など、市内消費を促す取組を実施します。

●企業の経営安定化支援 商工業

商工業分野では既存事業者の経営基盤の強化を図るために、利子補給制度などによる 金融支援、販路拡大や生産性向上への取組を支援する各種補助制度の充実を図り、事業 者の稼ぐ力を強化します。

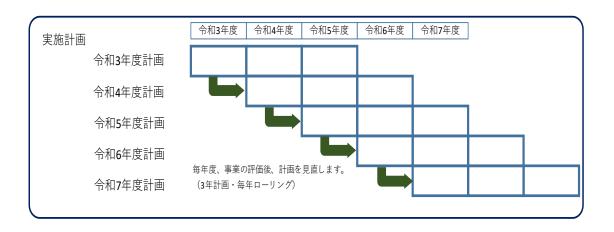
第6章 計画の推進体制

産業振興計画の推進にあたっては、その主体を宗像市とします。市内部では、産業振興に係る担当課が課題を共有しながら、推進に当たります。また、国や県、他の自治体はもちろん、民間団体等とも連携し、役割分担しながら計画の推進を行うこととします。



第7章 評価の仕組み

産業の振興には、目まぐるしく変わる情勢を捉え、効果的に事業を実施することが求められます。そのため、毎年度具体的な事業内容、目標値を示した実施計画(3年計画、毎年ローリング)を作成し、事業実施後、評価、見直します。



第8章 概要図

宗像市産業振興計画(案) 令和3年度~令和7年度

目的・位置づけ

的:宗像市の産業振興の実現に向けた今後5年間の方向性を整理

上位計画:第2次宗像市総合計画







持続可能な産業の確立









基本的	は方針
程 済 域内でおかえをまわし、域外からおかえを除く	社 会 この地でヒトが、暮らし続け、新たに挑戦できる。 位
夏然と調和し、資源(モ	ブ・コト) を守り市でる

取り組むべき課題	施策	取組例			
取り組むべき課題	/IBAR	農林業	水産業	商工等	7.00
地域産業の 担い手確保と育成	地域産業を担う 人材を発掘し、 集め、共に育つ	新規就要者の 確保、育成	新規就要者の 確保、育成	創集支援企業誘致	宇保版DMOの 確立
魅力ある資源の	宗像の豊かな資源 を守りながら、 つないでいく	ビジネス交流の推進			
維持と、資源の 結びつきの強化		・	計画的な法準限達 所於整備 水場再生事業の 接達	事業承報	観光資源の 維持管理
	価値ある資源を	地域資源の知名度向上			
高付加価値化	もっと	商品開発を支援			
	価値あるものに	安全・安心の商品づくりを支援			
		見本市の実施			
販路拡大	販路の多様化と 新たなファンの 獲得	オンラインショップの充実			
ALEG MAY		マーケティングリサーチ			
		4821	の実施、体験型観光	メニューの開発と	ツアー活成
資源の最大活用と 魅力発信による	もっと多くの 人が集う 賑わいの場づくり	観光拠点施設周辺への民間誘導と既存店輔支援			
消費拡大		北部沿道活性化			
激変する	新たなチャレンジ	事業者への情報提供、事業者支援の検討			
社会変化への対応	の後押し			市門消費の促進 企業の経算安定化 支援	

事業

上記施策の実現に向け、実施計画(3年計画、毎年ローリング)に事業内容として反映し、環境の変化に対応しながら計画的に実施する。

評価の仕組み

実施計画において数値目標として定め、PDCAマネジメントサイクルの考え方に基づき毎年進行管理、評価する。